

2016年9月8日
マックスバリュ東海株式会社



女性活躍推進法に基づく優良企業として 「えるぼし」認定マークを取得

マックスバリュ東海株式会社（本社：静岡県駿東郡長泉町／社長：神尾 啓治）は、女性の活躍推進に関わる取組みが優良な企業に対して、厚生労働大臣より与えられる「えるぼし」認定マークを8月31日付で取得いたしましたので、ご案内申し上げます。

「えるぼし」認定は、本年4月に施行された女性活躍推進法に基づき、5つの評価項目である「採用」「継続就業」「労働時間などの働き方」「管理職比率」「多様なキャリアコース」の基準を満たし、その取組み状況が優良な企業に与えられます。当社は上記5項目のうち4項目の基準を満たし、2段階目の認定マークを取得いたしました。

当社は、2014年度よりダイバーシティ推進室を設置し、男女問わず多様な価値観を活かす環境づくりを推進しております。主な取組みといたしまして、女性管理職社員の育成に向けた勉強会の実施や、様々なライフスタイルに対応した人事制度等を導入しております。

当社は、今後も女性が活躍できる職場環境の整備や従業員の意識改革を図り、多様な人材の活躍が、お客さまへのより良い商品及びサービスの提供に繋がるよう努めてまいります。

【当社の「えるぼし」認定に関する実績】

【評価項目①：採用】 男女別の採用における競争倍率(応募者数／採用者数)が同程度であること (期間の定めのない労働契約を締結している労働者に限る)	女性：15.16倍 男性：24.68倍
【評価項目③：労働時間等の働き方】 雇用管理区分ごとの労働者の法定時間外労働及び法定休日労働時間の合計時間数の平均が、直近の事業年度の各月ごとに全て45時間未満であること	全ての管理雇用区分で各月全て45時間未満
【評価項目④：管理職比率】 管理職に占める女性労働者の割合が別に定める産業ごとの平均値以上であること ※卸売業・小売業平均：4.8%	6.5%
【評価項目⑤：多様なキャリアコース】 直近の3事業年度に、以下について大企業は2項目以上、中小企業は1項目以上の実績を有すること A. 女性の非正社員から正社員への転換 B. 女性労働者のキャリアアップに資する雇用管理区分間の転換 C. 過去に在籍した女性の正社員としての再雇用 D. おおむね30歳以上の女性の正社員としての採用	A. 5名 B. 2名